





門ル2  
號3097  
卷4



日本行紀

第十一篇

上海の記

楊子江の事

上海着岸

街中徘徊

唐人の手細工より功者ある事

茶園の事

唐人芝居

質屋の事

262.5

死人を置く家の事

唐國小兒の事

上海旅人賄方の事

戦争の危よ望時中間の規則

上海出帆巡見を始る事

空氣の支

琉球島々至る事

支那々就て中間の規則

那霸港着岸の事

四月廿七日香港名地を出帆して臺灣の港々至り  
又此所を出る時小雨降たりこのとき我船の表  
々常々數多の漁舟集れりこれを覆さん事を厭  
且音楽鉦聲を聞クしめんゝ為よ蒸氣を寛ふ  
て出帆セリ此年の五月上旬ハ寒さ強く浪あれ  
かちある「ホーケセ」地名地々至らんと以此所ハ  
進々故障するものあり是を夜中たりとも取除  
くあり此邊の水蒸氣ハ灰色小一丈四方くト  
此水蒸氣船の綱具を浸し且船樓を湿り故ニ諸  
島止る事を得キ羽を休むる場所を求む是を見

るよ寒氣強く人心を病むる所至九り去あり  
ら唐船ハ輻湊セリ此唐船ハ眼科家の招牌の如  
く大きな眼を畫キたり

五月三日楊子江(小大洋)の口より着岸に此河岸小  
至る迄ハ海を遠く離れ、船を進むとき此水  
口の南方ハアゲ江の北西の浪をうくる處あり  
且三十里の廣き砂底よりて船よ害ある危き瀬  
あり杙等或人の見出セリ諸島を巡行セしよ大  
概ハ岩よりて住民あきと見へさり杙船ハ逆風  
強いて四時の頃地方を見失ひ暁又至り退潮の

時漸く水四フートの深さある所より錨泊セリ故  
ニ書頃(キツトスラフイスラニド)近けリ  
此次日の朝入船セ(ウーレソニカリフル)より上  
海へ三十里あり此處ふ数多船幅湊セリ故  
入港の障より因難して漸く入船する事を得  
たり此處至て底ハ深く至り此土地ハ黒き  
泥地あれハ豊地あるや料り然れども時々  
樹藝する大なる菜園あり(アダム)一の橋も當  
上海にて異國の商館及び白色の橋を見し  
本船末錨下をくつても祝炮の間の直小杙國

人法弘の為も在住する僧の家も走り至れり此  
家の法徒の集會する寺の廻<sup>アリ</sup>にて唐國の捨  
子を養育する処あり爰<sup>アリ</sup>て不圖一の諺<sup>アシ</sup>も適當  
を有<sup>スル</sup>更あり則諺<sup>アシ</sup>曰く神の為め社を造営する  
ニ口腹者酒肆<sup>サカヤ</sup>を近く<sup>スル</sup>設くと云々此事如何と  
あれハ此集會する寺と法徒等の住居の間小下  
輦<sup>スル</sup>者共の通ふへき妓樓<sup>スル</sup>者<sup>アキ</sup>ハあり

此上海の府ハ曾て見<sup>スル</sup>唐國の府<sup>アリ</sup>異<sup>アリ</sup>ハ  
石壁<sup>スル</sup>てこれを圍繞<sup>スル</sup>其高三四十尺直<sup>スル</sup>ニ築  
キ凡<sup>フ</sup>三百歩毎<sup>ス</sup>樓門を設け<sup>スル</sup>又政羅巴諸

州の高館ハ府外<sup>ス</sup>アリ又真氣ある污水淺<sup>ク</sup>溝  
ニ充満<sup>スル</sup>て遠近<sup>スル</sup>流れ通ふ且田地近く加之強  
敵の傍<sup>アキ</sup>為<sup>ス</sup>自然地上<sup>ス</sup>高樹茂<sup>リ</sup>石墨<sup>スル</sup>を覆  
ヒマリ<sup>ス</sup>唐の戦ハ城<sup>ス</sup>近つ<sup>ク</sup>として兵を出<sup>ス</sup>  
五<sup>ス</sup>隊を近く寄<sup>ス</sup>るを好ミ是城壁<sup>スル</sup>不堅固<sup>アリ</sup>  
を補<sup>フ</sup>あり異國の住家ハ前<sup>ス</sup>顯<sup>セ</sup>如<sup>ク</sup>河<sup>ス</sup>  
沿<sup>テ</sup>各構<sup>スル</sup>是<sup>ハ</sup>英國唐國戰爭後の條約<sup>ス</sup>  
テ極<sup>ヒリ</sup>

偶朝<sup>ス</sup>方<sup>リ</sup>て逍遙<sup>セ</sup>所<sup>ケ</sup>茂林<sup>アリ</sup>て何<sup>九</sup>  
も畫<sup>ク</sup>へき景色<sup>アリ</sup>此地一方ハ一面<sup>ス</sup>稻生<sup>ス</sup>

まゝ一方ハ府壁ヨリ我此府中ヨ至らんと欲を  
然レ此樓門ハ異國の人を入れる事を許モヤ否ト  
疑惑セリ

樓門又畜所有リテ賤シキ衣を着シ不行儀ニ鑑  
ムシテ番兵六人アリ畳ニ寝シロアリ腰掛小座  
ノ書記一居ルアリ或ハ小き頭の烟管にて煙草  
を吸居シルアリ此府内ハ石畳ニ沿ヒテ十五歩  
又廿歩の土兵を設ケアリ然レ甚低く炮門の  
用を為シ難く見セ此丘ハ後ニ石を敷キシロ狹  
シ街アリ是ニ添テ堤様のもの築キシロ所を遇

穢シ街ニ經てまゝ家の建連リたる街ニ至シ  
全く北方の唐人の中ニハ異國風の家作を好む  
ものあり故ニほれの家ハ廣東より堅固シ且  
改羅巴在住人を廻暴ニ取扱シを見サシ一我珍  
悅を好み諸品を求むる故ニ店ニ至リ丁寧ニ取  
扱きシテ茲れとも備ニシテ下け記載する所  
を設置シ

唐人の細ニ功者ニテ産ねの廣物を拵ヘ廉  
價ニ商ふを驚キト上海ハ都ニ角木竹根草実ニ  
て珍しき物を細ニシテ功者ナリ故ニ數多シ

店あり慰々女レタスの腕アラハを求む豈ハ小札の實ヒツにて  
唐船の形を刻ミ穀粒より少々盃カクを持る人ヒトわを  
モヘ樓船の窓の開閉を了樓室ルームを以て作キリ  
又腕アラハの中央チヨウより小き胡札コヅサを奇麗キメイ細ニ香氣  
を貯シテふる爲シテモ此のとき此シテを我國ワタリにてハ至  
て高價コスモスのものにて實ヒツより方カタにて作るあり

珍チヨウ一イチねを見んと欲シテ一暫時街中を徘徊セハシメ  
見るれさるナヤコ」即チ茶碗大サ通常ヒツヨウにて園イエ中  
毎畝アシれを分ち好景ヒコウ景ケイをあり亦池を高タカシマ處ヒツ  
設セツけ又道ミズを縦横ヨウヨウ附ツブけ天幕テンマクを以て小舎様コザヨウのね

を作シテいたる處ヒツよ至る通路トロセシテ天幕テンマクを張ハシメ  
一中イチノミ人ヒトあり各裏オモリ腰掛ヒダリ煙草タバコを吸居スモリ  
主傍シマツ茶チャを呑スルむ爲シテ設セツけゝる長臺ロング臺テあり我ワタリは  
丸マルよて通常ヒツヨウの茶チャを呑スル三サン「カス鉢」鉢の名を拂ハシメり  
遠近エンジン樹ツリーあり亦天幕テンマクを張ハシメ其間シキ畫スルく巖イシ岩  
塊ブロックあり此シテ丸マル矢ヤを以シテ白嵐白鳥ホワイト見スルう  
を流スル鳥花等トリカクの形カタをあせスルを樂スルう  
枚エマ珍チヨウ一イチ物モノを見んとて遠く至ル一イチ古コト傾カタマリ  
とるアフ止ム洋ヨウの社ソウ至ル一イチ社ソウハ唐國カントクにて見スル

るより相遠一て幾階も建重袴頂の構壁ハ丘の  
岬崎又あうは上の構ニ三の砲門あり是ハ極  
て首の者又て如斯き重構ハ是非ミリタリ此武  
方ニ造営をよし我案内者ハまゝ一き衣を着  
しゝる法使あり破れどる卓の前ニ或ハ傾キ或  
ハ破損レ秋もあき迄ニ至れる神像あり狡々丸  
又小き柱ニテ建重ニロ低き堂の外ニ市童等遊  
居ニテ遊ハ戎國の「ドミイスペ」色取ゝるわ  
ニ似トク狹れとも凡百五十の石を以て造ハ  
竹を黒くぬり又ハ紅くぬり或ハ紅黒ニ塗文セ

た了違ひあり戎等小兜等の中ニテ自然ニ音樂  
ニ身を入れる者を相對して勝敗をつけ賞を取  
らセシムハ彼等茶を以饗應セリ

モ様上ニテ不意ニ音樂を聞ケリ是ヨニクハ  
金剛の小被大被鉢胡弓の音樂あり其外ニ至テ  
見れハ廣大ある家ニテ一生の戯れあり踊りか  
クハの時ニ至リて觀人充満セリ又六人の踊り  
児ニ様ニ神像のとく美麗の衣裳をつけ舞場ニ  
テ上下ニ働く甚速ナリ他の一入ハ燃る如く  
紅くぬり其上ニ黑白の横筋を畫したる顔ニテ

後より樂器の一種を置き踊る者の調子をたまく  
迅速より働きかき假聲を以て口上を述又時より帷張の  
簾ある音樂方の調をあし平誦子を以て踊りの  
を退く是より一回終るあり我始まりたるを有  
さるを悔むき踊ハ唐の争戦より韻明を棄ん  
とする時代を作りたるあり

此戯同よ他の踊を入たり是ハ愛をへき若との  
ケートルルヘニの織ぬの衣を掛思ひあるよふを  
みて女の側よ近つゝ對佑をして互よ一笑セ  
りあくよ於て彼若き男織テ舟篭の服を抜捨リ

ハ奇麗ある衣裳よ一てよことこの形とあれり  
は戯同の次よ以前よ等モ戯をあせり絵エ芸  
日稍西よ傾ク故よ全く見るよを得べりて馬を  
早めぬ路よ趨けり猶爰よ附録シニグソニジと名づく  
得万よ常よ集會したる芝居功者の人を以て  
進め以て多の顔向を得るあり即時よ戯を作る  
人かくの如く為る樂をシニグソニジと名づく  
我よ等モ一々他を逍遙シニグソニジ大ハヤルドタイロル  
人よ途中よて逢ふ彼ハ畠の周圍よて欄子ある  
林あるを見ム又爰よて番附シニグソニジ且質入リよ

る日を紀したる僧の衣類を箱盛て又板壺穀  
鉢コップステンク込一角の小き頭をつけたる小き  
杖形のものよりて食物を口中持来るものあ  
く是唐人の常々食事椅子机食盤箱其他家具等  
の物を都て質屋より運送するを見より唐人ハ都  
て神を尊敬する薄く神具等も厭ハシ質屋より  
送るあり外街の大家より小百姓の死體の包納あ  
るを見より杖も亦同體あれハ死を免かれさる  
を思ひ恐れて既に堂内に入らんとして止たり  
此礼の葬ハ他より異なり都て入死をねハ此礼より

集めて水葬に海滯在り同属腐れたり死體亦ハ  
半體ハ魚の餌食とあらず損し河より流れたりを見  
たり

タヨロ此人と芳々今馬場より至る馬ハ都て其主  
自ら生育セト小馬あり塔より街中の道筋を見  
知るすの免許にて橋門ハ用きあり然れども其  
橋より登らば天幕一よりぬるぬ至れり是時ニシスク  
ハニカ<sup>カ</sup>ノ音楽を聞く馬ハ元疾足あれとも此  
馬小くして且勝脚を破り故め敢て駆らさう  
然れども勝れざる馬あれハ支那人内り来る

門限ニ城ニ未れり此時尾を持トる唐人桔セ尾  
かといへるハ支那人頭の上ニ圓く髪を立ハ九又  
カモドを入れル凡長三四尺組下けたるをいふか  
13ヘ無作法ある鞍ニ座リ鷹の羽を以て飛行を  
スケ如く腕を動リ衆居より比容形ハ尤愚を顯  
ハセリ

上海にて我滞船の間食用ハ當地在苗の異國高  
人及ヒコニシル官の旅宿より遍宜ニ送イ越セ  
クヲアハ羨麗なる祭メテ「アメリカ」コニシル弗  
良斯一隊及び英吉利一隊の士官等集會を催セ  
リ此時紅白の絹ニテ花及び「カラニス」花を環の  
如くあミニ花を環の

作りたる  
髪の飾りを以て其間ニ飾リ家ニハ美味を列杯  
上乃ある食物好き酒を用意一種々の樂を盡セ  
リ是全く名聞の為の集會あり此時商人共よ  
リ貿易の繁昌又上海の幸福を表せる為め使者  
を送れり

「アメリカ」ニストルレシメニ上官ヒムハレイ  
マルサル君も亦ほの如き名聞の一會を催セリ  
然れ共此集會ハ我為ニハ樂ミ此少あり此時  
無益ニ十二番の戯を催セリ是猶種ある子を  
附屬セリむ我等ハ是ヲ助とおきて衣食の後宴

の缺乏を速々補へり

支那の治乱の就て能く聞紀一并知るる自ら敢てせん然れとも騒動にて老體なる者ハ刺殺の慘極あり又先帝及び「ダルタ」此類族ありといへとも勢もあるく法の行届きもあるく亦國內亂を避る為め他邦の軍艦を頼むるもあく唯黙して謀反人の為よ虚<sup>シ</sup>政事を為セリ○英吉利の使者蓋氣船<sup>ヘルメス</sup>號<sup>船</sup>にて諸國商船の為謀反人の頭<sup>シ</sup>約を結んとて北京<sup>シ</sup>至れり此時上海<sup>シ</sup>にて銃炮を備へ若<sup>シ</sup>て支へけれとも

船中の士官及び數人<sup>シテ</sup>防<sup>ヘ</sup>。我謂へらく此國往古の風ハ存るといへとも國亂の為よ變革セざる更なし即ちアメリカの合衆國<sup>シテ</sup>變セしと同様<sup>シ</sup>らん

爰小脣あり坊家を長く故き儘<sup>シ</sup>捨置く時ハ家傾き坊の形も損<sup>シ</sup>夫<sup>シ</sup>早く開け一國假令他國を遠く隔<sup>シ</sup>雖とも能く用け<sup>シ</sup>國あれハ漸々<sup>シ</sup>改易せらん終<sup>シ</sup>一大浪<sup>シテ</sup>傾けらるゝより逐々<sup>シ</sup>壁を付能く遠慮して建<sup>シ</sup>る家<sup>ハ</sup>劇甚る洪水中<sup>シ</sup>いへとも覆<sup>シ</sup>きまして老人も死を免

き長命を得又貯ふる所の財寶を保ち自然又沉滯せる事も開明、國士の諸民各其在所によつて生育べ

十六日我運送船ヨブレ<sub>ノ</sub>號初の大波より砂底  
よ揚けられ且此船の長官カルノフ<sub>ル</sub>人君四人  
衆の端舟より凡三十里許流されたり身體寒氣  
よ疲れ言ふとも能ハに我船ヨスリハニ止へ来  
きるを報セリ故小ヨスシスシセ<sub>イ</sub>ハ直<sub>ニ</sub>助を  
出を事且商館の祝會を止ん事を士官<sub>ニ</sub>命セ<sub>リ</sub>了  
然れ共彼運送船ハ幸ひ滿潮<sub>ニ</sub>由て浮たり

五月十七日尽後滿潮<sub>ニ</sub>錨を扛ける事の令を「<sub>コ</sub>  
ムモト<sub>ル</sub>」<sub>シ</sub>館下セ<sub>ク</sub>「<sub>テ</sub>ッキヨ<sub>フ</sub>シ<sub>ト</sub>」<sub>シ</sub>艦<sub>ヲ</sub>支配<sub>シ</sub>する士官  
支配にて十分<sub>ニ</sub>船を發出<sub>シ</sub>又直<sub>ニ</sub>尊<sub>シ</sub>黑色の  
神像を河<sub>ニ</sub>投<sub>シ</sub>豈則法教を廣むる為國々<sub>ニ</sub>人  
を遺<sub>シ</sub>を始めあるへくと推考<sub>セ</sub>我ハ「<sub>ス</sub>レヨ深<sub>シ</sub>  
外<sub>ニ</sub>投入<sub>タ</sub>アメリ<sub>カ</sub>人<sub>ニ</sub>都<sub>テ</sub>樂音<sub>ヲ</sub>以<sub>テ</sub>樂  
ミセ<sub>リ</sub>士官其他ハ旅宿<sub>ニ</sub>あり<sub>セ</sub>時英吉利<sub>ノ</sub>弗<sub>ラン</sub>  
蘭斯<sub>ア</sub>墨利加<sub>ノ</sub>軍船<sub>ニ</sub>又商船我船の前を通行  
する時大檣<sub>ニ</sub>多くの旗を引<sub>シ</sub>衆人盡<sub>シ</sub>帽子を脱<sub>シ</sub>  
きてか帆を祝<sub>セ</sub>リ

寺を周環したる法徒の家を過る時此街の開起  
を祝するよ尊き經を法てせり故ゆ詩の音楽を  
以て是より四合セリ此時凡我より向て吹き来る不  
意より我烟りありより黒烟高く突かし此神より供  
きるの樂もえふハかりあり我考るより時本船  
よりも神を祈るの間より人々注意せざるゝ見へ  
たり

河岡等我眼より觸るゝものハ都て之を説さるを得  
得に田の遠近よりハ茂林あり又多くの村落あり此  
村落ハ彼此より亘りて小屋連り支那の北方より

ハ種々の妨あり之を記せされハ又再び遊を希  
み

暫くウーサニグ名地滞留の後河口より碇泊して  
又穀物を舟積せんと上陸セリ然れ共我船の一  
隊皆我等の通りを待て故より速く船を改めり一  
見そろヌ支那海とハ少の違ひあり是空氣性質  
の違ひにて日毎より厚く海上を覆ひ他処よりハ  
船を見る所無し或時ハ霧水面より三四十尺  
上りて我船より尤一里の蘭てたるミスシフニ  
のロムゴ船の如きをいふを時より見る然一橋の

上端ヨリ上の桁ハ霧又霞ハれ全く見るへからば  
是厚くして白キ霧あり斯のとく霧太陽の上下  
を覆ひ赤キ明暉よて明るゝ然ト著一キ白霧又  
て日光の色新一ミカ一ツ午或ハ羊の氣  
めで造とる食物を塊カタにて  
其色の如キ光ある色あり我考るよヒ淡白の日  
光よて國人を養ひ或ハ害キスあるヘト

此外よ於て檣上の接檣及び桁を落と程の忍る  
べき「テイホ」ニ南東のを凌ぎたり但一船を動搖  
さるのによて害ある。唯我一隊の軍船食物運送  
の唐船二船害を受たり則ち一艘ハ彼所より吹送

らの又一船ハ此外ヨ沉ミ無組の庵人宰領役荷持等凡三十人の支那人鳩の如く沉ミ悉く狼狽て散々ヨ橋船ヨテ頭をうち戎端舟ニ艘ヨテ此支那人を本船ヘたゞけ翌日ウーラサニゾ地ヨ送れリ○澳門ヨリ鞍毛る彼等の仲間ある萬方の國人の没溺セレヨ比キれハ幸ありシ廿三日第二番の運送船「カフリ」カフリ立號<sub>立號</sub>速ヨ錨を下セク<sub>ク</sub>「ミユスク」ハニセ<sub>セ</sub>船<sub>船</sub>ヘ來リ移<sub>シ</sub>「ミスシスヒ」<sub>ヒ</sub>上<sub>上</sub>ハ帆の時張<sub>ク</sub>綱ヨテ九百トニの運送船<sub>船</sub>ヨプレ立號<sub>立號</sub>号<sub>号</sub>至<sub>リ</sub>軍船<sub>軍船</sub>サラト立號<sub>立號</sub>モ<sub>モ</sub>

澳門より琉球島々向に帆を又軍船ブレイモ  
ウ止も戎上海か帆二三日後出帆セリ  
廿五日の辰後國を見出セリ此時ニブレイ船を  
乗抜けんう為ヨミスシスピ<sup>号</sup>山船兩側ヨ蒸氣フ  
レカワト軍船を備ヘ互々乗走キリ  
戎等終日武器を用意モロヨ暇あく午後ヨ至リ  
てハ變化自在あらしむるための調練をあセリ  
○砲丸ハ唯野ヨ於て用ひ砲門ハ唯親和ノ祝ヨ  
のミ同<sup>ル</sup>ん車を希シ

今國民<sup>ニ</sup>近く情意穩當<sup>アラサギ</sup>ハコムモトレ

官種々の規則を定め人々命令を番兵<sup>クル</sup>を  
込<sup>マ</sup>さる筒を以て所々<sup>ニ</sup>配<sup>ク</sup>戎等ハ鎮守トあり  
又端舟<sup>ハ</sup>無糧水丸合薬及び航海の道具を用  
意<sup>シ</sup>士官及<sup>ヒ</sup>其他役々<sup>ニ</sup>命<sup>シ</sup>且信實<sup>シ</sup>紐合を  
命<sup>シ</sup>猶巖<sup>ニ</sup>琉琉等<sup>ノ</sup>人より物を請<sup>フ</sup>シ<sup>ム</sup>を禁<sup>シ</sup>  
償<sup>シ</sup>を少<sup>ク</sup>一<sup>テ</sup>船路を取<sup>ル</sup>の目的ハ此前條<sup>ニ</sup>寄  
る故あり

次日丑月廿六日初て國を見る此國ハ稍十里許  
りを亘て南西の岬ハ海より直<sup>ニ</sup>立<sup>ル</sup>岩あり  
一方ハ生<sup>ヒ</sup>茂<sup>リ</sup>たる樹木<sup>ニ</sup>て陰<sup>ル</sup>種々の景色

を頭セリ

是の如く大小の島を日又二十里見たり是れ「ア  
リカリ」島の内あり蓋し我等々十里も隔たり  
故より住人をハ弁別する事を得ヒ「ミスク」ハニセ  
ハ「ミスシスシッピ」山<sup>号</sup>又先ち「スフレイ」<sup>号</sup>船ハ我

後ヨ續キ「カブリ」<sup>号</sup>船ハ稍遠く航セリ

又後見張の者一船を見出セリ是即チ待居する  
類船ヨリて宣<sup>ク</sup>目標を附たク「サラト」<sup>号</sup>船ある  
リ我等此<sup>外</sup>にて祝砲内忽ち近く来ル<sup>ク</sup>七時頃

甚廣き那霸の港内<sup>ク</sup>達<sup>ク</sup>船毎ニ二般の端舟を

出<sup>ク</sup>深淺を測量セリ

暮<sup>ク</sup>七時半<sup>ク</sup>至<sup>ク</sup>錨<sup>ク</sup>下セ<sup>ク</sup>一頃此島人等新奇を  
好<sup>ム</sup>てアメリカ大砲の音響<sup>音響</sup>を聽<sup>ク</sup>我廻晚の砲  
を収<sup>セ</sup>セ<sup>ク</sup>ハ他の舟よりもこれよ應<sup>ク</sup>て収<sup>セ</sup>セ

日本行紀

第十二篇

初て琉球より至り記

初て國人より逢ふる

上陸の事

英吉利送人の事

那霸港の事

築城の事

町の事

政府の長官本船士官見舞にて来る事

島中巡見の事

國の形状の事

田畠の事

案内者の事

首里の町の事

旅宿の事

國人實意の事

島の地方の事

廿七日朝シスクハニサ船号ヘ那霸より端舟二艘

来り町年寄ある「ハジマシ人より牛ニ延鶴卯百  
芋野菜贈来る然きども夫相當の價を出さば」  
てハ其住人より何呂たりとも取へからざる定  
セヘ此進物物頭ある「セ人君及び通辯官」ウエニ  
名君彼の「ハジマシ告け且水師提督ペルシの  
かくうものを渡セ」後初て是を請。此日ニ  
人の外一人も海岸より来らば只二人端舟にて港  
内より遊へりおの時其周邊より石樹を見たり海中  
の窪マダラより空色の魚數多あるを見て辛一て是  
を僅マタニ得たり此時既マタニ魚死して羨色を失ふを

知る土人の小き漁舟戎等を見恐れ惡慎して去  
りぬ

次日廿八日ハ曜日あるう故ニ水師提督より上  
陸の免許あり故諸人の内別れて戎其免許ニ隨  
ヘリ稍高き巖あり其形情碇綱を捲戻の形又似  
たる故ニカーパスタニト<sub>岬崎の</sub>標準と名く此近  
邊の小堂ニ英吉利より送りたる医者ニベテレ  
イメル人親族ともの稍七ヶ年未住ニ  
此以前カニテイニ確マクウエル人其他士官と共に  
此ニ到リ此離島ニ人を揚げ置キ不自由を堪

ゆるおと且ナルミズリニヨアリニハ船の事  
いふの名を英國ニ帰着の上知らイメト〇子  
八百四十七年ニ止人といゑる醫師小キスク  
子ル船のニテ此所ニ來リ僅の旅具陸ニ揚げ速  
ニ此廻国人を海路を撰ミ出船セド○爰ニ於て  
此窮人ニの子供と共に帰る事を得ドリテ此濱  
ニ在リ一ヶ終ニ此海濱ニある小堂ニ至リ一夜  
を明し土人の惠ミより食物を得たり〇土人  
此旅人の爰ニ在残忍き助カリ一故ニ彼道具を  
濱ニ置キ故ニ流水にて濕透セリ〇市中より

三里程蘭ト所ヨフランスの法徒あるハトトル  
アドモ止ム此窮人を己ゲ家ヨ留毛置ト然リト  
いヘども得との僅毛る故ヨ此ニ子甚哀ナリト  
ケ彼等を終ニ濱邊の小堂を譲ラシテ此小堂ミ  
今ヨ住居トある所あり○此處ヨ不意ヨ一ニ艘  
の船入港ト食料を惠ミト其後英國の蒸氣船  
ロイナル止船ヨ香港の「ヒスコ」人を乗ミ此濱  
ヨ来リト此節琉球政府の長官より彼貪人の安  
全ある事を所置セリ夫ヨリト彼窮人等土人  
ヨリ是迄の諸ト所の苦腦を脱キト○然れども

医者ベシシ市場其外ヨ法を解くこと残初免  
トケ忽ち諸人散乱モサの故ヨ今日迄諸國人の  
心と改免トむる事を得モ○則此地の人々日本  
ヨ於ケルが如ク宗旨の事ヨ堪ヘバ此國氏ハ絶  
ヘモ目付ヨモ注目され一人を異國の説法者ヨ  
就テ聽聞する事を得ビ

那霸府ヨ大琉球の内ヨモを盛かる交易場ヨ  
ヨ大琉球の中大島の南西ヨ當きる岬崎ヨ在リ  
○此内港ヨ周圍ヨ石墨を以テ是を築キ河を以  
テ是を造る其深ヨ車唐船の為免ヨ足るなリ○

壁ハ石樹の大材より疎々積立接合するもと  
なれ見りけ古きといへともその形容甚よし。  
此石壘及び壁ハ大砲を備ふる事あく若右らを  
必小砲からむ城壁ハ凡四尺の高さよりて幅三  
尺を諸々の出砦より小き砲門の櫓あり然し  
此小櫓ハ漸々張番一人のゆづくある故其砲門  
ハ當り一尺遠見の為用ひ其との成程一

戎船の碇泊せし那霸の港を降キ半月の形ち  
かる入江ありて海キハ石樹より閑せし鉢形の  
處ありそ入此三箇所より通路に其をを南方の

者を通常廣路を用ひ〇市中ハ岸を傳ひ及ひ内  
海をなほ所の小河より沿ふ推考せる人家二万  
此町々甚廣ふして大ある石樹材と敷し〇外見  
よて相應よ暮モ者のミ住町より両側より壁あり  
其間より其後より在り家の通路あり〇此國民異  
人より向て大よ驚怖をると見えあり如何とあれ  
を國民等木陥<sup>ガ</sup>横町より窺ひ見るといえども  
然し其者より近奇うむと欲し或い物語らむとす  
る様子を見る時々各速よ匪去る

我通辨官の取次より來意を述し後五月廿九日

琉球政府長官戎船の士官を見舞として本船より  
来る其長官と諸るよ武の禮を以て侍遇し悉く  
船中を案内を。其長官を威ある老人なり。太  
子十二歳の幼年かる故に彼長官国政を支配す  
るとのなり。まよ其後者を大概長髪の老人と  
いふ髪は上と梳り頭頂は於て奇麗に結びて節  
抜か。其節は竿を挿み衣服を細地の切にて廣  
き袖をつけ、長きカブタニ長き廣き布の掛様の物の一種  
の物なり。身の中英は絹の帶戎襲ふ是は扇子小  
烟草入短烟管を挾む。其烟管頭を金属と。其

大き指と過ぎば高貴の人ハ此カブタニの下より  
亦薄丸肌着并膝迄ある廣き股引を着せり。此  
股引引ハ膝まで届き木綿の莫大小と縫合せる  
とのなり。併し莫大小別とく足の梅指を他の  
指とちつとのかで彼等ハ恐らく丁寧を盡し爲  
よ沓を端舟と残し置き莫大小の足袋は船中  
を徘徊せし。我聽ける如く彼等其家は於てなも  
通り伐なすなり。祝砲をかせし時長官の外大  
槳ハ驚哉船中と卧せ。

前条の禮式相濟し後コムモト止官此島中如何

ある場所ク亦國の禪益ミツイる根元と吟味シムん為  
め巡見ミツミるとの致遣シテシマフと決定セリ  
此巡見者ハ寺の役僧なるミ人君并ミミスシスミツ  
ビシ船の茅三等の医官ヨウカンあるミ人君且ミ我ヨウ  
クハニミ士シ號ヨウの入なり又荷物を持去ミツコトりんぐ為船  
毎より二人の水夫及び唐人二人を出ミツメル一ヒヌミ我  
等ハ天幕且八日分の食料を用意ミツシタツカラベイニ  
馬上其他武器を備ミツツキヘリ是傷害ミツケイを防ミツブぐ為ミツメル  
五月三十日初ミツシタツ巡見ミツミの者那霸を上陸ミツシタツして直様  
巡見ミツミ以初ミツシタツ

那霸の北東ミツヒ先廣野あり土堤様のとの是故築  
く此ハ是島の舊都府首里への道あり大約一里  
餘ヨリマイと号ミツメル小河ミツシタツ添ふ至る此河ハ那霸  
の港ミツシタツ流き出る此海濱住民三万四千人あり此  
河ミツシタツかゝり橋ミツシタツ近接して寺院ミツシタツ等ミツシタツ大  
ある家あり周圍小厚き壁あり其内ミツシタツ三門あり  
常小是を鎖ミツシタツセリ是と寺院あるミツシタツ亦々貴人の住  
所かるう我是を決ミツシタツ能ミツシタツバ但ミツシタツ此家を多く用  
らきざる事明ミツシタツアリ

首里スリへの道一方ハ丘の間ミツシタツ在リ稻田ミツシタツ通り又

此丘の上と通ひ此路を両側より多く木を植え陰  
多くして逍遙をるよ最可あり此道幅ハ十八尺  
又ハ二十尺の者よりて石樹状ふ似たり石材と  
敷ケリ○土民ハ稻を植るよ暇あく畑ハ畝の形  
小よりて不絶水を澤山より洒き潤に水を則少キ  
樋と以て近邊の高き野小引て其水是より一て  
低き野より流る故ニ田地不絶濕潤ニ○先春より  
耕地より禾と蒔き此秧程能く生長をれど直より是  
を植かしる○或畠よりハ稻穗盛あるよ他の畠  
にそと此業より暇あくり

我等漸那霸府を出一時身分ある士人三人より出  
逢ひ此者其時より我等と離まひ此國入  
の内一人ハ老人外二人ハ年若よりを此内一人  
ハ長かき者あり彼等古我等の怪しき異人よ  
く万事ある業哉知らむが為明よ送りあり何と  
あれハ我等の所作よ氣と附万事書留夜ろハ三  
人其此書留と細小引合せと為一此後遅く知り  
より我連中の内若一人離散を九ハ彼案内者  
の内を亦一人隨ひ此人々の荷物唐人の為よ重  
いある我知リ此内密と含む所の或ハ案内の國

人へ荷と荷ふ事を命ぜ、此者勞るきバ又余人に命ト或ハ農業と為モ者又命へに是を命ぜらぬきぐ其否む事あく其業事を止ム其命令又隨ふ是小古の三人のとの度々鶏芋野菜類の食料を世話し其價を取事と欲セば然レテ其等ハ六日目ヨ那霸小帰リ一時医者のベトルヘイムル人通辯となり能く用と辯セリ是迄彼等細密又苗置所の些少の諸勘定と彼者箸へ遺ハセリ三里の間進々首府の首里又至九リ此首里の人家の建方ハ稍大ある柱小て丘の頂上又其斜面

ヨアリヤ磐又ハ城の類ヨ造リとるとといへども造方那霸と同様の都府の門前の邊小て其尊者戎等と休息セしむる為家屋又入らし免んと案内を○此休息所を國言よハキニク凹と名づくるとのよレテ稍大ある場所又あり貴き旅人を止宿セしむる為のものなり周圍小花壇及び樹木ある庭を越々容座敷至る此座敷ハ少家の角小あるありその家其他の家の如く木又て造リ幅三四尺の丸柱又て是を纏一側面を薄テ木板あり但レ此家の角ヨ在る小き少の戸キ

融通の為諸方々閑き除き得べ一 天氣悪一 時  
ハ其板の代り小油と引し紙にて張りシ 薙子  
の類ともむろ床々ハ長六七尺幅三尺厚さニ寸  
の和らク小一て清淨なる物を敷き人其上小能  
く寝るあり

爰々支配する役人一二度身と屈し後手と擲  
け玉次て僕來れリ此僕人々へ一つ宛木製の盆  
と持来る盆上ヨリ瀬戸物の皿及び竹よて製  
たる灰入有リ是ハ烟管と櫛出モノとのあり第  
二の合圖又く生き茶碗と茶と汲巡きリ併し此

茶ハ自然と唐國の如く牛乳砂糖等加味なさば  
然一我等ヨハ味甚美ヨリて氣を引立る物あり  
家の前み大かる桶を設け是より人水を汲ミ手  
顔と洗ふとめ小す人皆と又前座敷ヨ脱置キ莫  
大小の足袋ヨリ家の中ヨ至る

亦同様ヨ待遇さる

暫時休息後又我等出歩一風ニ翻る旗以て市  
中を通行以町々淋しく人家も閑セリ然れども  
諸方々て好事のとの我々を見る見あり我々ハ

前後の備にて旅具を中より備へて進む城中を通  
行に此城ハ六七十尺の高き壁にて是を圍ミ多  
くの門あり然れども其門悉く閉させり戎等見  
物と止む盈紀命と聞リゆえ北東に向ひ及對セ  
る海岸の方より道取リ再び市中より進ミ出  
田野の景色廣くて支那よりかけろより丁寧より夫  
々の田地植附あり一〇丘の間より園中の築山  
の如く稻田重置あり一の田より流れ出る水  
の他の低き田より洒落故肥膏なる田地よりと多  
分の薺納と得る遠見よりて山脉と推考を高さ

九千丈なると知り

我等ハ滑ある地を越して暮迄進む。然る時幕  
を張り其上より旗と立番人出張一直より烈火之上  
みて我々の夜食炊飯より其夜食を米菜并戎等本  
船より持來りし家内なり并戎途中より射する一  
二の野鳩又土人より戎等より與へる鶏蒜鶏卯  
等にて此食事と給を前の役人三人のとのも周  
圍小多の土人と置戎等より凡三十歩離きて急  
速用意せる蘆屋根より備へ居れり

コムモトヒルリ山呈ヒルリる書中よりの行の諸

官名

事を載せより彼を宣しき時を以て披くあらむ  
○我輩六日の間引續て出行して三日の間東の  
濱小宿せり其後北東部大約二十四里彼き乃里の間  
此島と横きり行き而して一隊を西岸シマツノ沿ふて  
ノヘリ一隊を土地の形勢ふ従ひ多う内地を通  
りて帰りたる

總て我輩と無功ムコウ又取扱ひ且ツ其産をろ所の諸  
食料を贈きり殊々鷄。鷄卵。鮮臭塩。アウモルシタマ詳  
氏。漬葱天。耳庶。多くとくきり。前々屢。擣タケルけたる  
官人等の返酬の事も就く配意せり然れども

我輩の願ひもそ終々其算勘ムカシハシと為セリ其算も甚  
き當九リとばの此島の北部も於てハ海岸も近  
き所のミ田圃を開き山と邱の上も樹木夥シテ  
イ生ひ茂リ其南部も於てを樹木之もて其價  
と頗る貴い。最初の夜を除く外を我輩毎の前  
小述する「モニク」琉珠語の内も宿セリ其  
中一二ハ甚愛をべき構造として實に愉快な  
旅館なり諸館いづきも甚ざ清麗もて殊々  
館前の地と園庭とも意と用ひて洒掃し川の白  
砂と布き入り口の前も毎水桶と置たりさき小

柄杓と添え水呑杓も又便ふにあれも入未きる  
後直ちよ顔面及び手足と洗ふ為めなりおの顔  
と手と洗ふの二事を食事の前後も必らば惜る  
在うらぎるのみなり○殊々愉快とすべきハ「ミニ  
キテ」未詳但一と除く外を少一も小虫の患あ  
ることある

おの島の中部より古の境穴数多あり或ハ邱の  
半腹と掘りそ造リゝるあり或ハ岩石と穿ちて  
作りゝるありあれモ「テベ地名」の古境穴も異ま  
れどあるし此の境穴ハ頗る濶タマ室にして口も對

する壁の岩石も坐所と截りゝるおの古境穴の  
模様を新き境穴と全く異まり而一々其新ある  
者ハおの島の他所の中部も在りそ大ひよ支那ふ  
等へ見と見たりおの居民等ハ大ひよ新墳を尊  
敬して古境穴とを甚だ賤しミニ惡めり實よ怪  
むべ一彼等とおの古境穴と嘲り笑い且<sup>シ</sup>我譯官  
の譯よ頼る小あれと鬼男の境穴と呼べモあひ  
又大かる古城の傾崩せると見る其牆の所々今  
猶大約七十尺止尺彼の「」の高さありて且つ駿べき  
き厚さあり他の諸城の牆も在てハ突出をべき

乃部分と一しておの城の牆よりて内の方より曲折せしめ一ひと其本來の形状を視る明かり城門の屋<sup>ヤマ</sup>ハ甚しく扁平にして大かる截石と以て造りたりおの城ハ徃古覆滅せる人種の時代よりあり一ひと上の諸状小て詳あり然きども余大の城牆と建てる人真<sup>シ</sup>其覆滅せる人種よりなるや否やと説き得むとならむ先げおの島の諸物及び人民と審小知リ並<sup>シ</sup>既小推察するの外何物をあらね<sup>シ</sup>至るまで審にせん事と願ふ  
戎輩第六月四日昏後三時<sup>彼<sup>キ</sup></sup>終<sup>シ</sup>于戎輩の船

ニ對せる正面の岸<sup>シ</sup>至<sup>ル</sup>バ此時旗を揚げ銃と  
糸<sup>リ</sup>け<sup>シ</sup>を<sup>シ</sup>直ち<sup>シ</sup>脚船来りて戎輩と「ニスケハ  
ニ<sup>シ</sup>止<sup>シ</sup>船<sup>シ</sup>送<sup>シ</sup>リ船伴皆悦び<sup>シ</sup>甚だ懇切<sup>シ</sup>取扱へ  
リ

戎輩の日記并<sup>シ</sup>火伴<sup>アマ</sup>の持<sup>シ</sup>歸<sup>リ</sup>する種々の試<sup>シ</sup>  
星<sup>リ</sup>タ<sup>ク</sup>き<sup>シ</sup>モ<sup>ド</sup>甚<sup>シ</sup>満悦セ<sup>シ</sup>と見え<sup>シ</sup>  
リ戎輩六日<sup>シ</sup>間<sup>シ</sup>直線<sup>シ</sup>百八里<sup>彼<sup>キ</sup></sup>の里<sup>シ</sup>行歩せ  
里然<sup>シ</sup>きども其道路<sup>シ</sup>取<sup>シ</sup>る少<sup>シ</sup>左<sup>シ</sup>右<sup>シ</sup>避<sup>シ</sup>  
こと數回<sup>シ</sup>あるを以ておの里数<sup>シ</sup>二倍<sup>シ</sup>算<sup>シ</sup>  
して可<sup>シ</sup>リ○漸<sup>シ</sup>嶋<sup>シ</sup>半<sup>シ</sup>まで探索<sup>シ</sup>而<sup>シ</sup>

て第一々アメリカの旗と立く島の最も高き所  
ヲ挿<sup>フ</sup><sub>ル</sub>及ひ祝砲を以て祝<sup>ム</sup>及ひ總て  
平地の諸物と居民と望ミ並<sup>ム</sup>我輩<sup>が</sup>トメ小航  
過せる火伴一人を視あり

余の島の地形を視る<sup>ム</sup>第一砂石多<sup>シ</sup>ノ北方  
小<sup>シ</sup>粘土及<sup>ヒ</sup>レ<sup>イ</sup><sub>土</sub><sup>詳</sup>多<sup>シ</sup>其餘ハ<sup>ガラニ</sup>止  
堅石<sup>ト</sup>勿<sup>ル</sup><sub>シ</sub>同<sup>シ</sup>と見る但<sup>シ</sup>此の所<sup>ム</sup>來リ<sup>シ</sup>比  
古我輩の定約<sup>ム</sup>右方<sup>ム</sup>向<sup>ク</sup>行<sup>タリ</sup>海濱<sup>キ</sup>石  
樹<sup>珊瑚等</sup>と撒<sup>ラ</sup>志<sup>ム</sup>而して全岸ハ石樹<sup>ト</sup>以<sup>テ</sup>圍  
統せり○良木<sup>モ</sup>黄松<sup>アリ</sup>殊<sup>モ</sup>北方<sup>ム</sup>夥<sup>シ</sup>く

一<sup>テ</sup>且つ最も高き者<sup>アリ</sup>○牛ハ少<sup>ク</sup>一<sup>テ</sup>豕<sup>ハ</sup>  
最も影<sup>一</sup>山半及び鳥類<sup>ハ</sup>多から<sup>ニ</sup>氣候<sup>ハ</sup>一ニ  
日を除く<sup>ノ</sup>外ハ甚<sup>シ</sup>好和<sup>シ</sup>一<sup>テ</sup>ハ<sup>レニヘイ</sup>  
ド氏の驗温器<sup>ム</sup>て七十度<sup>ト</sup>九十度<sup>の間</sup>小<sup>ア</sup>  
リ但<sup>シ</sup>タ<sup>ム</sup>九十度<sup>ハ</sup>最も稀<sup>アリ</sup>水<sup>ハ</sup>總て良好  
あり海岸<sup>外</sup>々の小港<sup>ハ</sup>何<sup>キ</sup>も碇泊<sup>する</sup>最<sup>モ</sup>  
ヒ





